

令和6年度 桑江中学校

# 第44回PTA定期総会

育てよう今を！見守ろう今を！

すべては子どもたちのために



日時：令和6年4月21日（日）

10：35 ～ 11：25

場所：体育館

## 目 次

桑江中学校P T A組織図	1
第1号議案 令和5年度P T A活動報告	2・3
第2号議案 令和5年度P T A会計決算書	4
令和5年度学校車購入管理特別会計決算書	5
令和5年度監査報告書	6
第3号議案 令和6年度P T A活動方針(案)	7
令和6年度P T A活動計画(案)	8
第4号議案 令和6年度P T A会計予算書(案)	9
令和6年度学校車購入管理特別会計予算書(案)	10
第5号議案 令和6年度 三役、専門委員長・副委員長(案)	11
第6号議案 令和6年度 個人情報取扱規則(案)	12・13
令和5年度表彰者・感謝状贈呈者紹介	14
桑江中学校P T A会則	15
令和5年度「安全会」のご案内	16

# 第 44 回桑江中学校 P T A 定期総会会順

日 時：令和 6 年 4 月 21 日（日）10：35

場 所：体 育 館

司 会：副会長 平 良 哲 哉

1. 開会のことば

2. 会長あいさつ ..... 会長 真玉橋 朝基

3. 議長団・記録選出

議 長（P 代表） \_\_\_\_\_ （T 代表） \_\_\_\_\_ 藤原 大地

記 録（P 代表） \_\_\_\_\_ （T 代表） \_\_\_\_\_ 新里 容子

4. 議案

第 1 号議案 令和 5 年度 P T A 活動報告

第 2 号議案 令和 5 年度 P T A 会計決算書

令和 5 年度学校車購入管理特別会計決算書

令和 5 年度監査報告書

第 3 号議案 令和 6 年度 P T A 活動方針(案)

令和 6 年度 P T A 活動計画(案)

第 4 号議案 令和 6 年度 P T A 会計予算書(案)

令和 6 年度学校車購入管理特別会計予算書(案)

第 5 号議案 令和 6 年度「三役、専門委員長・副委員長」(案)

第 6 号議案 令和 6 年度個人情報取扱規則(案)

5. 議長団降壇

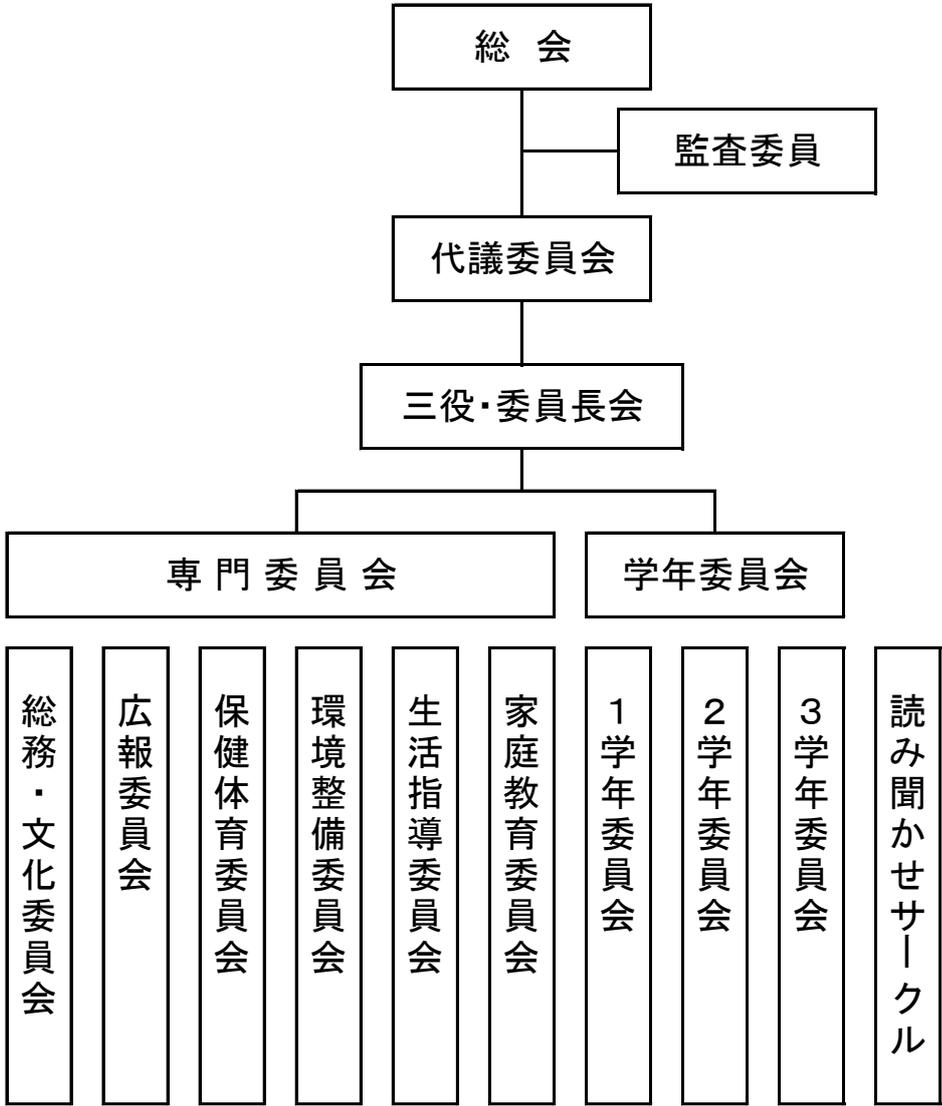
6. 新役員紹介

7. 表彰者の紹介

8. 学校長あいさつ ..... 校 長 玉 城 祥

9. 閉会のことば ..... 副会長 新垣 義治

# 桑江中学校 P T A 組織図



第1号議案

令和5年度桑江中学校PTA活動報告

月	日	曜日	活動内容	月	日	日	活動内容
4	3	月	会計監査	9	8	金	第3回三役・委員長会
	10	月	PTA入会式(入学式)		14	木	第3回代議委員会
	14	金	R4年度 第5回代議委員会		17	日	2学年親子美化作業・親子行事
	23	日	日曜参観日・部結成(PTA総会)		30	土	体育祭
	25	火	町P連第1回事務局長・PTA書記会計会 4/17~4/27家庭訪問期間		10	4	水
5	9	火	町P連第1回理事会(会長・副会長のみ)	27		金	合唱コンクール
	17	水	第1回三役・委員長会	28・29	土・日	第68回九州ブロックPTA研究大会(佐賀県)	
	20	土	町P連令和5年度定期総会	31	火	臨時三役・委員長会	
	26	金	第1回代議委員会	11	11	土	第33回中頭地区意見発表大会
	6	30	火		地区総体激励会 部活写真撮影	9	木
3・4		土・日	中体連		14	火	町P連第3回理事会(会長・副会長のみ)
8		木	町P連第2回理事会・第1回専門委員会	16	木	第4回三役・委員長会	
10・11		土・日	町P連第31回PTA指導者宿泊研修会	21	火	朝の読み聞かせ(第3回)	
7	9	金	第2回三役・委員長会	28	火	第4回代議委員会	
	16	金	町P連童話・お話・意見発表大会担当者会議	12	2	土	第52回町内6校対抗球技大会(保体) ※12/6-8 3学年3者面談 ※12/18-20 2学年修学旅行
	8	28	水		第2回代議委員会	12	火
		2	日	3学年親子美化作業	22	金	町P連パトロール(生活)
8	15	土	第36回シーポートちやたんカーニバル 7/11~7/13三者面談	1	18	木	町P連第4回理事会(会長・副会長のみ)
	7	12	制服リサイクル販売 7/21~8/27 夏休み		20・21	土・日	第65回県P宮古大会
	25・26	金・土	8/10~8/12旧盆 第71回日本PTA全国研究大会	30	水	第5回三役・委員長会	
9				2	4	木	第5回三役・委員長会
					6	火	第4回代議委員会
					17	土	第42回町P連研究発表大会(北谷中)
					17	土	北谷町PTA連合会50周年式典
					18	日	1学年親子美化作業・親子行事
3				20	火	第5回代議委員会	
				29	木	町P連第2回事務局長会	
				9	土	第43回卒業式(13:30~)の巡視協力	
				13	水	第6回三役・委員長会	
				15	金	町P連第5回理事会・専門委員会	
				22	金	広報紙「みいはま」100号発行(広報)	
				22	金	第5回代議委員会	

# 第 65 回沖縄県 PTA 研究大会宮古大会参加報告

「みんなで協力し、やり抜く大切さを、こどもたちに示そう、じしんと絆で、まごころをつなげ！」のスローガンのもと、1日目は5分科会（組織運営、家庭教育、人権教育、広報、地域連携）と特別分科会、2日目に全大会が開催され約700名のPTA会員が集いました。桑江中PTAから私を含め、3名の参加と、沖縄県PTA連合会理事の奥平さんが第1分科会の運営副責任者として参加いたしました。私は第1分科会の組織運営「声の贈り物 学校で行う読み聞かせの効果」と「郷土愛でつなぐPTA活動」を聴講させていただきました。子どもたちに読み聞かせを行うことで、その日一日が楽しいとマインドセットされることや心の豊さを育て学習意欲の向上等、様々なメリットが報告されていることを知ることができました。また、郷土愛でつなぐPTA活動では世代を超えた地域の協力のもと学校を支える大切さを実感しました。今回、参加して思ったことは「PTAの大切さを後世にも伝えて行きたい」と思います。

真玉橋 朝基

○討議題：学校・家庭・地域が有機的につながり、共に高め合うPTA活動の推進  
(感想)

近年どの学校も人材不足で苦労している。PTA活動の意義、楽しさをどう伝えるかが課題。PTA活動に興味を持ってもらうにはどうしたら良いか。各学校様々な取り組みを行っている。多く参加してもらうため委員会名を工夫(保体委員⇒保体運動し隊、広報委員⇒広報広く知らせ隊、家庭教育委員⇒母親会)したり、行事の負担を減らしたり改革を行っている。PTA活動の見える化、映像を使用して保護者に活動の興味を持ってもらう。地域との関わりも凄く大事で、親だけでは育てるのが難しい時代。必ず地域やPTA(他の保護者)の力が必要になり、子どもだけでなく保護者も助けが必要な時が出てくる。PTA活動を通し孤立しないようなかかわりが必要になる。我が中学校は楽しさを前面に出し、保護者自らが楽しめる組織に出来ればと思っている。

平良 哲哉

○討議題：今こそ見つめなおそうPTAの存在意義～そもそもPTAとは～  
(感想)

私が特別分科会に参加した目的は、桑江中学校PTAが学校へどのような目的で関わっていくべきか、見つめ直したかったからだ。この分科会に参加して、PTAの存在意義と立場について理解し、また、PTAは各学校の“色”があることが分かった。そもそもPTAとはどのような団体であるか。文部省が作成したPTA結成手引書の中には、PTAの趣旨として、「子供たちが正しく健やかに育っていくには、家庭と学校と社会とが、その教育の責任を分けあい、力を合わせて子供たちの幸せのために努力していくことが大切である」と謳われている。しかし「コミュニティスクール(学校運営協議会制度)」のような、保護者や地域住民が自分ごとと受け止める教育活動を目指していく取り組みとの差別化が課題であると考え。例えば、前田小学校では、「楽しむ」をコンセプトにイベント運営化したPTA活動へ、大里中学校では、学校・保護者・地域の縦・横・斜めの繋がりを重視し、PTAの役割を理解した活動を実施している。このように、これからのPTAは、学校や地域との連携、活動内容の独自性を持たせる必要が分かった。桑江中学校PTAは今後、PTAの存在意義について学校と地域との連携、オリジナリティのある活動を目指していきたい。

伊波 眞子



## 第2号議案

## 令和5年度桑江中学校PTA会計決算書

歳入総額	2,825,180
歳出総額	2,504,755
差引残額	320,425

※▲は減額となっております。

## 1.歳入の部

単位：円

項 目	予 算 額	補正予算	予算現額	決 算 額	比較増減	備 考
1 会 費	2,143,800		2,143,800	2,326,994	183,194	500×(P会員+教職員)×12ヶ月、過年度会費
2 補 助 金	150,000		150,000	150,000	0	町Pより補助金
3 寄 付 金	3,000		3,000	0	▲ 3,000	過年度分徴収金
4 繰 越 金	278,677		278,677	278,677	0	前年度より繰越
5 雑 収 入	20,000		20,000	69,509	49,509	安全会費共済給付金 制服リサイクルなど
計	2,595,477	0	2,595,477	2,825,180	229,703	

## 2.歳出の部

単位：円

項 目	予 算 額	補正・流用	予算現額	決 算 額	比較増減	備 考
1 運 営 費	1,740,671	15,800	1,756,471	1,729,986	26,485	
1 会 議 費	5,000	5,990	10,990	10,990	0	総会(表彰・その他)、各種会議等
2 備 品 費	10,000	15,800	25,800	25,800	0	草刈り機購入代
3 消 耗 品 費	50,000		50,000	43,095	6,905	プリンターインク、事務用品、環境美化作業消耗品、チェンソー修繕
4 通 信 費	1,000		1,000	0	1,000	切手、印紙
5 事 務 委 託 費	1,090,000		1,090,000	1,090,000	0	書記会計85,000×12 PTA事務引継ぎ手当70,000×1
6 諸 手 当	184,000	1,353	185,353	185,353	0	会長1.5万、相談役5千、事務局長5千、副会長1万×2、委員長5千×6、監査5千×2、夏手当4万冬手当3.9万、労働保
7 交 通 費	54,000		54,000	54,000	0	会計交通費
8 渉 外 費	10,000		10,000	2,000	8,000	香典
9 分 担 金	275,121	▲ 20,469	254,652	245,322	9,330	町Pへ(P子+職員数 395×693円)
10 安 全 会 費	59,550		59,550	58,300	1,250	沖縄県教育安全互助会費
11 雑 費	2,000	13,126	15,126	15,126	0	安全会費共済給付金
2 事 業 費	305,000	47,622	352,622	342,533	10,089	
1 総務・文化委員会費	80,000	6,460	86,460	86,460	0	新職員・表彰者ギフト
2 広 報 委 員 会 費	90,000		90,000	84,730	5,270	スクリーン有料オプション+手数料
3 保 健 体 育 委 員 会 費	10,000		10,000	9,997	3	
4 環 境 整 備 委 員 会 費	8,000		8,000	7,824	176	
5 生 活 指 導 委 員 会 費	8,000		8,000	7,509	491	
6 家 庭 教 育 委 員 会 費	8,000	▲ 1,137	6,863	2,714	4,149	賞状カバー作り
7 学 年 P T A 活 動 費	100,000	41,162	141,162	141,162	0	
8 読 み 聞 かせ サ ー ク ル 費	1,000	1,137	2,137	2,137	0	
3 研 修 活 動 費	241,000	0	241,000	206,024	34,976	
1 図 書 購 入 費	1,000		1,000	0	1,000	
2 研 修 活 動 費	240,000		240,000	206,024	33,976	県P大会 町P研修旅費
4 補 助 活 動 費	251,000	▲ 6,460	244,540	226,212	18,328	
1 体 育 奨 励 費	10,000	▲ 6,460	3,540	0	3,540	
2 行 事 補 助 費	10,000		10,000	0	10,000	
3 研 究 補 助 費	1,000		1,000	0	1,000	
4 文 化 ・ ス ポ ー ツ 奨 励 費	30,000	15,000	45,000	45,000	0	
5 学 校 車 維 持 費	200,000	▲ 15,000	185,000	181,212	3,788	学校車燃料代
5 予 備 費	57,806	▲ 56,962	844	0	844	
計	2,595,477	0	2,595,477	2,504,755	90,722	

第2号議案

令和5年度学校車購入管理特別会計決算書

歳入総額	2,555,319
歳出総額	407,868
差引残額	2,147,451

※上記残額は次年度繰越金として処理する。

1.歳入の部

単位：円

項目	予算額	補正	予算現額	決算額	比較増減	備考
1 積立会費	428,760	0	428,760	472,800	▲ 44,040	会員1世帯1200円/年
2 寄付金	3,000	0	3,000	0	3,000	
3 貸出金返済	0	0	0	0	0	
4 雑収入	8	0	8	18	▲ 10	利息
5 繰越金	2,082,501	0	2,082,501	2,082,501	0	
計	2,514,269	0	2,514,269	2,555,319	▲ 41,050	

2.歳出の部

単位：円

項目	予算額	補正・流用	予算現額	決算額	予算残額	備考
1 車両購入費	0	0	0	0	0	
2 法定点検費	131,000	0	131,000	129,850	1,150	ハイエース車検
3 租税公課	60,000	0	60,000	60,000	0	ハイエース1台、軽2台
4 保険料	138,000	0	138,000	134,550	3,450	ハイエース1台、軽2台
5 修繕費	70,000	0	70,000	83,468	▲ 13,468	ハイエース2回・軽トラ修繕1回
6 貸出金	0	0	0	0	0	
7 繰出金	1,000	0	1,000	0	1,000	燃料費の補填分
8 雑費	5,000	0	5,000	0	5,000	名義変更料等
計	405,000	0	405,000	407,868	▲ 2,868	

# 監査報告書

桑江中学校PTA  
会長 真玉橋 朝基 殿

令和5年度桑江中学校PTA会計及び学校車購入管理特別会計(令和5年4月1日から令和6年3月31日迄の期間)について、PTA会則14条の規定に基づき会計監査を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。

## 記

1. 収入・支出とも適正に処理され、諸帳簿は、正確に処理されている。
2. 証憑書類は適正に整理されている。
3. 現金出納簿は、関係証票と照合してその計算は、すべて正確である。
4. 現金は、沖縄銀行北谷支店に預金される。

## 【 P T A 会 計 】

歳入総額	2, 825, 180円
歳出総額	2, 504, 755円
差引残額	320, 425円

## 【学校車購入管理特別会計】

歳入総額	2, 555, 319円
歳出総額	407, 868円
差引残額	2, 147, 451円

以上

令和6年4月8日

監査委員

大城 勝 

監査委員

遠矢 政江 

## 令和6年度桑江中学校PTA活動方針(案)

### 1. 基本方針

- (1) 私たちは、保護者と教職員が協力し、子どもたちの健全な心身と豊かな人間性を育む活動に取り組みます。
- (2) 私たちは、地域や関係機関と連携し、子どもたちの安心・安全な環境を守る活動に取り組みます。
- (3) 私たちは、会員の子育てや教育への関心と理解の向上につながる活動に取り組みます。

### 2. 活動内容

主に次のことに取り組みます。

- (1) 子どもたちの活躍を支援する活動
- (2) 子どもたちの安全見守り活動
- (3) 学びの環境整備活動
- (4) 親子の交流を促進する活動
- (5) 教育環境の改善を図る活動
- (6) PTA活動に係る広報活動
- (7) 会員の研修・啓発活動
- (8) 会員の親睦・交流を図る活動

### 3. 取り組み方

- (1) 全会員に各専門委員会及び学年委員会への所属を働きかけ、より多くの会員による幅広い活動をめざします。
- (2) 具体的な活動については、「活動計画」に基づき、代議委員会、各専門委員会、各学年委員会において討議し取り組みます。

第3号議案

令和6年度桑江中学校PTA活動計画(案)

月	日	曜日	活動内容	月	日	日	活動内容	
4	8	月	会計監査	9	5	木	第3回三役・委員長会	
	9	火	PTA入会説明会(入学式)		12	木	第3回代議委員会	
	21	日	PTA総会(日曜参観日・部結成)		13	金	学級意見発表大会	
	23	火	町P連第1回事務局長・PTA書記会計会 4/24～5/1家庭訪問期間		20	金	学年意見発表大会	
5	8	水	町P連第1回理事会(会長・副会長のみ)	10	17	木	町P連町内中学校意見発表大会(カナイホール) 10/11-10/14秋休み	
	9	木	第1回三役・委員長会		24	木	第4回三役・委員長会	
	16	木	第1回代議委員会		25	金	合唱コンクール	
	18	土	町P連令和6年度定期総会  地区総体激励会 部活写真撮影	26・27	土・日	第69回九州ブロックPTA研究大会(長崎県)		
6	1・2	土・日	中体連	11	10	日	第35回中頭地区意見発表大会	
	6	木	第2回三役・委員長会		15	火	町P連第3回理事会(会長・副会長のみ)	
	7	金	町P連第2回理事会・第1回専門委員会	12	30	土	※町P球技大会の練習 町P連第53回町内6校対抗球技大会(保体)	
	13	木	町P連童話・お話・意見発表大会担当者会議		5	木	第5回三役・委員長会 ※12/10-12 三者面談 ※12/17-19 2学年修学旅行	
7	27	木	第2回代議委員会	20	金	町P連パトロール(生活)		
	7	日	第1回親子美化作業 第36回シーポートちやたんカーニバル 7/9～7/11三者面談	22	日	第75回沖縄県意見発表大会		
	14・15	土・日	町P連第32回PTA指導者宿泊研修会	1	16	木	第6回三役・委員長会	
	7/21～8/		夏休み		19	日	第66回県P国頭大会	
8	8/16～8/18		旧盆	2	23	木	町P連第4回理事会(会長・副会長のみ)	
	23・24	金・土	第71回日本PTA全国研究大会		6	木	第4回代議委員会	
	9	2	日		3	15	土	第43回町P連研究発表大会
		8	日			2	日	第3回親子美化作業
11		火	町P連第5回理事会・専門委員会	8		日	第44回卒業式(13:31～)の巡視協力	
13		木	第7回三役・委員長会	11		火	町P連第5回理事会・専門委員会	
10	24	月		13	木	第7回三役・委員長会		
	27	木		24	月	広報紙「みいはま」101発行(広報)		
	29	日		27	木	第2回事務局長会		

\*日程等につきましては、変更になることがありますので、ご了承下さい。

第4号議案

令和6年度桑江中学校PTA会計予算書(案)

歳入総額	2,416,425円
歳出総額	2,416,425円
差引残額	0円

※▲は減額となっております。

単位：円

1.歳入の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	増 減 額	備 考
1 会 費	1,926,000	2,143,800	2,326,994	▲ 217,800	500×(P会員+教職員)×12ヶ月
2 補助金	150,000	150,000	150,000	0	町Pより補助金
3 寄付金	0	3,000	0	▲ 3,000	過年度分徴収金
4 繰越金	320,425	278,677	278,677	41,748	前年度より繰越 (事務手当+交通費3ヶ月分) (6月までの事業費)
5 雑収入	20,000	20,000	69,509	0	安全委員会助成金、制服リサイクルなど
計	2,416,425	2,595,477	2,825,180	▲ 179,052	

2.歳出の部

単位：円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	増 減 額	備 考
1 運 営 費	1,658,153	1,740,671	1,729,986	▲ 82,518	
1 会 議 費	20,000	5,000	10,990	15,000	総会(表彰・その他)、各種会議等
2 備 品 費	30,000	10,000	25,800	20,000	鎌×20、斧×10
3 消 耗 品 費	60,000	50,000	43,095	10,000	プリンターインク、事務用品、環境美化活動消耗品
4 通 信 費	1,000	1,000	0	0	切手、印紙
5 事 務 委 託 費	1,020,000	1,090,000	1,090,000	▲ 70,000	
6 諸 手 当	190,000	184,000	185,353	6,000	会長1.5万、相談役5千、事務局長5千、副会長1万×3、委員長5千×6、監査5千×2、夏手当4万冬手当3.9万、労働保険
7 交 通 費	54,000	54,000	54,000	0	
8 渉 外 費	10,000	10,000	2,000	0	香典
9 分 担 金	222,453	275,121	245,322	▲ 52,668	町Pへ(P子+職員数 321×693円)
10 安 全 会 費	48,700	59,550	58,300	▲ 10,850	沖縄県教育安全互助会費 (P子+職員数 321×150円 + 手数料550)
11 雑 費	2,000	2,000	15,126	0	
2 事 業 費	339,000	305,000	342,533	34,000	
1 総務・文化委員会費	80,000	80,000	86,460	0	講演会
2 広 報 委 員 会 費	50,000	90,000	84,730	▲ 40,000	みいはま作成
3 保 健 体 育 委 員 会 費	10,000	10,000	9,997	0	中体連激励会、スポーツ大会
4 環 境 整 備 委 員 会 費	30,000	8,000	7,824	22,000	学校環境美化活動 草刈り機レンタル代
5 生 活 指 導 委 員 会 費	8,000	8,000	7,509	0	校外指導
6 家 庭 教 育 委 員 会 費	8,000	8,000	2,714	0	
7 学 年 P T A 活 動 費	150,000	100,000	141,162	50,000	各学年行事
8 読 み 聞 かせ サ ー ク ル 費	3,000	1,000	2,137	2,000	読み聞かせの運営実施に関すること
3 研 修 活 動 費	46,000	241,000	206,024	▲ 195,000	
1 図 書 購 入 費	1,000	1,000	0	0	
2 研 修 活 動 費	45,000	240,000	206,024	▲ 195,000	県P大会(5名×6000円)、町P研修(3名×5000円)
4 補 助 活 動 費	281,000	251,000	226,212	30,000	
1 体 育 奨 励 費	10,000	10,000	0	0	体育祭補助活動
2 行 事 補 助 費	10,000	10,000	0	0	学校行事への補助
3 研 究 補 助 費	1,000	1,000	0	0	
4 文 化 ・ ス ポ ー ツ 奨 励 費	60,000	30,000	45,000	30,000	文化・スポーツの奨励や県外派遣の補助
5 学 校 車 維 持 費	200,000	200,000	181,212	0	学校車燃料代
5 予 備 費	92,272	57,806	0	34,466	
計	2,416,425	2,595,477	2,504,755	▲ 179,052	

第4号議案

令和6年度学校車購入管理特別会計予算書（案）

歳入総額	2,621,589円
歳出総額	412,000円
差引残額	2,209,589円

※上記残額は積立金として次年度に繰り越す。

1.歳入の部

単位：円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	R5年度決算額	増 減 額	備 考
1 積立会費	474,120	428,760	472,800	45,360	会員1世帯1,200円/年
2 寄付金	0	3,000	0	▲ 3,000	過年度分徴収金
3 貸出金返納	0	0	0	0	
4 雑収入	18	8	18	10	預金利息 下取り
5 繰越金	2,147,451	2,082,501	2,082,501	64,950	
計	2,621,589	2,514,269	2,555,319	107,320	

2.歳出の部

単位：円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	R5年度決算額	増 減 額	備 考
1 車両購入費	0	0	0	0	
2 法定点検費	138,000	131,000	129,850	7,000	軽2台車検/ハイエース1年点検
3 租税公課	60,000	60,000	60,000	0	ハイエース1台、軽2台
4 保険料	138,000	138,000	134,550	0	ハイエース1台、軽2台
5 修繕費	70,000	70,000	83,468	0	
6 貸出金	0	0	0	0	
7 繰出金	1,000	1,000	0	0	燃料費の補填分
8 雑費	5,000	5,000	0	0	名義変更料等
計	412,000	405,000	407,868	7,000	

## 令和6年度

## 桑江中学校PTA三役、専門委員長・副委員長（案）

役職名	氏名	備考
会長	平良哲哉	
相談役	玉城祥	校長
副会長	新垣義治	
事務局長	友寄美奈子	教頭
総務・文化委員長	喜屋武 款	
総務・文化副委員長		
	金城リカ	教諭
広報委員長	平良哲哉	
広報副委員長		
	崎原 墨	教諭
生活指導委員長		
生活指導副委員長		
	喜名 匠	教諭
環境整備委員長		
環境整備副委員長	津嘉山 光美	
	久貝 元香	教諭
保健体育委員長	新垣義治	
保健体育副委員長		
	外間 頼輝	教諭
家庭教育委員長	上原 南海子	
家庭教育副委員長	屋良 かなえ	
	大嶺 愛子	教諭
書記・会計	伊波 眞子	
監査委員	大城 勝	
		教諭

## 第6号議案

### 桑江中学校PTA連合会個人情報取扱規則(案)

(目的)

第1条 桑江中学校PTA(以下、「本会」という。)が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、名簿の作成・管理及び事業等の記録、その他個人情報(以下、単に「個人情報」という。)の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報の管理者は、会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報の取扱者は、会長・副会長・事務局長・書記会計・専門委員長とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報の管理者・取扱者は、業務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示し、本人の同意を得るものとする。

(周知)

第7条 個人情報の取扱い方法は、三役会、総会資料で会員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) 会員名簿、緊急連絡簿、役員名簿、事業の参加者名簿等の作成・運用
- (2) PTA関連文書の送付
- (3) 広報紙への掲載
- (4) 表彰等の推薦名簿作成

(利用目的による制限)

第9条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的以外に個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報は、管理者・取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、次の各号に掲げる事項について、適正な措置を講じなければならない。

- (1) 紛失、損失その他の事故防止
- (2) 改ざんおよび漏えいの防止
- (3) 個人情報の正確性および最新性の維持
- (4) 不要となった個人情報の速やかな廃棄または消去

(保管および持ち出し等)

第11条 個人情報を取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で使用するものとする

- 2 電子メールでの送付の際は、パスワードをかけるなど適切に行うものとする。
- 3 紙媒体に記録されたものは、鍵のかかる場所で保管し、管理者・取扱者以外の目に触

れる場所に放置しない等、管理を適切に行うものとする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報に次あげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、心身または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 個人情報を第三者(第12条第1号から第4号及び県、町役場を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ていること

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条第1号から第4号及び県、町役場を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を受けている旨(事業者でない個人から提供を受ける場有は不要)

(情報の開示)

第15条 本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報を漏えい等(紛失を含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告をする。

(研修)

第17条 本会は、役員、専門委員、事務局長に対して、定期的に、個人情報データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第18条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第19条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、三役会において審議し、承認をもって改正することができる。なお、本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は令和6年4月1日より施工する。

## 第6号議案

### 桑江中学校PTA連合会個人情報取扱規則(案)

(目的)

第1条 桑江中学校PTA(以下、「本会」という。)が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、名簿の作成・管理及び事業等の記録、その他個人情報(以下、単に「個人情報」という。)の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報の管理者は、会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報の取扱者は、会長・副会長・事務局長・書記会計・専門委員長とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報の管理者・取扱者は、業務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示し、本人の同意を得るものとする。

(周知)

第7条 個人情報の取扱い方法は、三役会、総会資料で会員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) 会員名簿、緊急連絡簿、役員名簿、事業の参加者名簿等の作成・運用
- (2) PTA関連文書の送付
- (3) 広報紙への掲載
- (4) 表彰等の推薦名簿作成

(利用目的による制限)

第9条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的以外に個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報は、管理者・取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、次の各号に掲げる事項について、適正な措置を講じなければならない。

- (1) 紛失、損失その他の事故防止
- (2) 改ざんおよび漏えいの防止
- (3) 個人情報の正確性および最新性の維持
- (4) 不要となった個人情報の速やかな廃棄または消去

(保管および持ち出し等)

第11条 個人情報を取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で使用するものとする

- 2 電子メールでの送付の際は、パスワードをかけるなど適切に行うものとする。
- 3 紙媒体に記録されたものは、鍵のかかる場所で保管し、管理者・取扱者以外の目に触

れる場所に放置しない等、管理を適切に行うものとする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報に次あげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、心身または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 個人情報を第三者(第12条第1号から第4号及び県、町役場を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ていること

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条第1号から第4号及び県、町役場を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を受けている旨(事業者でない個人から提供を受ける場有は不要)

(情報の開示)

第15条 本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報を漏えい等(紛失を含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告をする。

(研修)

第17条 本会は、役員、専門委員、事務局長に対して、定期的に、個人情報データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第18条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第19条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、三役会において審議し、承認をもって改正することができる。なお、本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は令和6年4月1日より施工する。

# 令和5年度表彰者・感謝状贈呈者紹介

## ★桑江中学校PTA表彰者★

真玉橋 朝基	会長歴任・町P連副会長
奥平 紋子	生活指導委員長
石垣 裕美子	家庭教育委員長
仲村渠 サツキ	家庭教育副委員長歴任

## ★感謝状★

山内 貴敬	環境整備委員長歴任
津嘉山 光美	環境整備委員
中道 ひとみ	総務・文化委員
金城 リカ	総務文化副委員長 職員
久貝 元香	環境整備副委員長 職員

令和6年度5月16日(木)第1回代議委員会にご参加下さい。

※表彰・感謝状贈呈式を行います。

# 桑江中学校PTA会則

## (R3.4 改定)

下記のQRコードからご参照ください



<https://kuwae-j.edumap.jp/wysiwyg/file/download/1/58>

## 特別会計会則と各種規定(R3.4 改定)

下記のQRコードからご参照ください



<https://kuwae-j.edumap.jp/wysiwyg/file/download/1/59>

上記の総会資料等は、桑江中学校ホームページでもご確認できます。

【参考資料】

## 「安全会」のご案内

◎PTA 活動中の事故を補償

◎美化作業、学年行事のスポーツレクなど、PTA 活動中は対象

◎掛け金は150円/年

◎現 PTA 会員は全員加入済みです。PTA 事務で手続きしますので個人で手続きするものではありません。

詳細は下記をご参照ください。



<https://okinawa-ptajp/anzenkai/>

(沖縄県 PTA 連合会 HP)